

入院基本料について

2階は入院患者数49人の一般病棟で、一般病棟入院基本料の急性期一般入院料6を算定している病棟です。

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8:30～夕方17:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は49人以内です。
- ・夕方16:00～翌朝9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は49人以内です。

入院時食事療養費について

当院では入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温(朝食は午前8時、昼食は正午、夕食については午後6時以降)で提供しています。

入院基本料について

3階は入院患者数60人の一般病棟で、地域包括ケア病棟入院料2を算定している病棟です。

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8:30～夕方17:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方16:00～翌朝9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

入院時食事療養費について

当院では入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温（朝食は午前8時、昼食は正午、夕食については午後6時以降）で提供しています。

入院基本料について

4階は入院患者数60人の療養病棟で、回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定している病棟です。当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8:30～夕方17:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・夕方16:00～翌朝9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

入院時食事療養費について

当院では入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温（朝食は午前8時、昼食は正午、夕食については午後6時以降）で提供しています。

入院基本料について

5階は入院患者数55人の療養病棟で、回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定している病棟です。当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8:30～夕方17:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・夕方16:00～翌朝9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は55人以内です。

入院時食事療養費について

当院では入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温（朝食は午前8時、昼食は正午、夕食については午後6時以降）で提供しています。